



第65回 芸東消防連合会総合訓練大会開催



— 2ページに関連記事 —

— 主な内容 —

- ◆ たからっ子・芸東消防連合会総合訓練大会 …… 2P
- ◆ 室戸市美術展覧会 …… 3P
- ◆ マイナンバー制度 …… 11P
- ◆ 室戸市の子育て支援 …… 14・15P
- ◆ 特別児童扶養手当・児童扶養手当 …… 16P
- ◆ 老朽住宅除却費補助金 …… 18P



カラー版QRコード
※掲載が間に合わない場合があります

※室戸市のホームページでは広報ひろとがカラーでご覧になれます(アドレスは裏表紙に記載してあります)

人口の動き

<6月30日現在>
世帯数… 7,842世帯
総人口… 14,664人
男 …… 6,949人
女 …… 7,715人

<6/1~6/30届出>
出生… 8人
死亡… 14人
転入他… 32人
転出… 42人

この数値(人口)は室戸市住民基本台帳を元にしてます
(※昨年6月30日現在の総人口は15,035人)

わが家のたからっ子

1才の誕生日をむかえる 室戸市在住 のお子さんで、誕生月の広報に掲載する写真を募集しています。

●9月号募集締切り日/平成27年8月7日(H26年9月生まれの子どもさん)

●10月号募集締切り日/平成27年9月8日(H26年10月生まれの子どもさん)

※お申し込みが多くなった場合は、翌月号への掲載となることがありますのでご了承ください。

～今月の「たからっ子」への応募はありませんでした～

【お問い合わせ先】

総務課 総務情報班

TEL 22-5114



わが家のたからっ子にお申し込みいただいた方に、図書カード(3,000円分)を進呈しています。どしどし、ご応募ください。

おめでとうございます

平成26年度 消防功労者 消防庁長官表彰永年勤続 功労章を受章されました



室戸市消防団 団長

谷川 岩男 さん

(佐喜浜)

多年にわたり消防の発展に務め、その成績は優秀であり他の模範と認められ、(3月6日)平成26年度消防功労者消防庁長官表彰永年勤続功労章を受章されました。

平成27年春の叙勲 瑞宝双光章を受章されました



多田 運 さん

(室津)

〔功績〕
昭和62年11月1日から現在に至るまで27年9カ月の長きにわたり保護司として職務に精励され、その豊富な経験を生かし、更生保護活動の伸展および地区保護司会の発展に多大な貢献をされました。



太田 博久 さん

(室津)

〔功績〕
昭和33年10月に室戸町消防団に入団され、平成26年4月に室戸市消防団団長で勇退されるまで、55年余りの長きにわたり、義勇消防人として消防活動に貢献するなど、社会公共の福祉の増進に寄与した功績を認められ授与されるものです。
また、在職中には分団幹部に対しても、豊富な知識・経験を生かした指導育成に力を注ぐなど多大な貢献をされました。

感謝状が授与 されました



元 菜生副分団長
松本 政道 さん

またこの日、消防職・団員に対して、功績章・勤続章・精進章・功労章が授与されたほか、消防機関の幹部副分団長以上の要職にあつて消防業務に精励し、民生の保全並びに芸東消防連合会につくした功績が顕著な退職消防団員(平成27年3月31日退団)に対して感謝状が授与されました。



芸東消防連合会総合訓練大会開催

7月5日(日)に、室戸岬漁港 東詰め第65回 芸東消防連合会総合訓練大会が開催されました。
小雨の降る中行われた小型ポンプ操法や大型・小型ポンプでの缶倒しの競技に出場した団員たちのきびきびとした、的確で規律ある動きをみていると背筋がシャーンと伸びる思いがします。そして、火災はもとより、南海地震などの大きな災害が発生したときには、何をおいてもまさきに現場に駆けつけてくれるのは地元分団であり、この団員の方々なんだと思うと頼もしくもあり頭がさがります。



【お問い合わせ先】

企画財政課 企画振興班 ☎ 22-5147

「第6回 むろとの日」開催



6月5日(金)～11日(木)に「第6回 むろとの日」が行われました。6日の清掃や7日のイベント、またチョウの企画展示には多くの人に来ていただき、室戸の魅力を再発見することができました。

第56回 室戸市美術展覧会出品者募集!

～漫画の部を新設しました。皆さんの出品をお待ちしています～

《一般の部》

- 作品展示期間 10月27日(火)～11月1日(日)(6日間)
午前9時～午後7時(10月27日は午前10時から、11月1日は午後5時まで)
- 会場 室戸勤労者体育センター
- 出品資格 室戸市および安芸郡市に在住、または室戸市出身の方(小・中学生を除く)。合作での出品は不可。ただし漫画の部は除く。
- 出品料 1点目は500円、同一部門2点目より300円(審査作品のみ)
- 搬入日・場所 10月24日(土) 午前9時～午後6時
10月25日(日) 午前9時～12時(正午) 室戸勤労者体育センター
- 審査 10月25日(日) 午後1時から
- 審査委員 ・洋画/笹岡 義彦 ・日本画/荒木 陽一 ・書道/大野 祥雲
・写真/津野 廣幸、反田 浩昭 ・陶芸/西邨 滋
・彫塑、工芸、デザイン/石川 充宏 ・漫画/和気 一作

《小・中学校の部》

- 作品展示期間 11月3日(火)～11月8日(日)(6日間)
- 会場 室戸勤労者体育センター

【お問い合わせ先】 生涯学習課 生涯学習班 ☎ 22-5142



市民館だより

行当市民館で「よりあい運動会」を開催しました

5月28日(木)に、行当市民館のデイサービス事業「よりあい運動会」を開催しました。お互いに助け合いながら、いろいろな競技を楽しみました。また、来年も楽しみにしています。皆さんも、デイサービスに参加しませんか?65歳以上の高齢者の方、障がい者の方を対象に行っています。

【お問い合わせ先】
行当市民館
☎ 22-11149



室戸市西部学校給食センターが完成しました

給食の開始は、9月1日からを予定しています。

対象校は、吉良川小学校、吉良川中学校、羽根小学校、羽根中学校、中川内小学校、中川内中学校です。

※中川内小学校、中川内中学校は、中川内小学校の耐震補強工事が完了後に開始する予定です。

【お問い合わせ先】

学校保育課 学校保育班

☎ 22-5141

③ — 広報むろと No.573



視覚障がい者を理解するための スポーツ交流会『ムロパラ』のご案内

室戸市では、障がいのある方への理解を深めるための取組みを行っています。
今年度の第2回、第3回は障がいのある方でも気軽楽しめる障がい者スポーツ交流会、題して『ムロパラ』を開催します。

対象者は障がいのある方もない方も、若い方から高齢者までどなたでも参加できます。スポーツと言っても、体を動かすストレッチからレクリエーションなど気軽に参加できる内容から始めますので、この機会に体を動かしながら一緒に楽しく交流しませんか？

- 日時 (第2回) 8月5日(水) 1時30分～3時
(第3回) 9月8日(火) 1時30分～3時
- 場所 室戸市保健福祉センター やすらぎ きらきらひろば
- 内容 ～障がい者スポーツを体験してみよう～
目が見えない、見えにくい方でも楽しめるスポーツ交流会
障がいのある方もない方も若い方から高齢者まで、だれでも楽しめる
ストレッチやレクリエーションおよびスポーツ
- 講師 NPO法人 夢創房 室戸^{げいげい}迎鯨^{もり}の杜
(委託先)高知県障がい者スポーツ協議会 公認障がい者スポーツ指導員



※障がいのある方については、送迎も可能です。一度ご相談ください。

※健康マイレージ「むろと 2525ポイント」対象事業

【お申し込み・お問い合わせ先】 保健介護課 障害福祉班 ☎22-3105 FAX24-2287

来春、大学・高校・専門学校を卒業の皆様へ 平成27年度『自衛官募集』案内

募集種目	資格	受付期間	試験日	
航空学生	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月23日	
一般曹候補生	18歳以上27歳未満の者	8月1日～9月8日	1次 9月19日	
自衛官候補生		年間通じて	9月19日	
防衛大学校	高卒(見込含)21歳未満の者	8月1日～9月8日	9月25～29日(いずれか1日)	
		推薦	9月5日～9月9日	9月26・27日
		総合選抜	9月5日～9月9日	1次 9月26日
		一般前期	9月5日～9月30日	1次 11月7・8日
	一般後期	28年1月20日～1月29日	1次 28年2月20日	
防衛医科大学校医学科学生	高卒(見込含)21歳未満の者	9月5日～9月30日	1次 10月31日・11月1日	
防衛医科大学校看護学科学生			1次 10月17日	

詳しくは自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所までご連絡ください。
住所：安芸市本町3丁目11-5 TEL：0887-35-2749 URL <http://www.mod.go.jp/pco/kochi/>



～守りたい人がいる～

警察官B採用試験受験者募集！

高知県警察では、次のとおり警察官の採用試験受験者を募集しています。
高知の未来のために、あなたの情熱・勇気・やさしさを生かしてみませんか。
※本年から年齢制限緩和で34歳まで受験可能

- 試験名 警察官B
- お申し込み受付期間 8月19日(水)～9月3日(木)
- 第一次試験 10月18日(日)
- ※そのほか、採用に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。



【お問い合わせ先】 高知県警察本部 警務課人事課 ☎088-826-0110(代表)
室戸警察署 警務課 ☎22-0110 2015.8月号 ④
フリーダイヤル 0120-032-376

介護予防教室のご案内

※対象:65歳以上の室戸市民

教室名	開催日	曜	時間	場所	内容	備考	お申し込み お問い合わせ先
 いきらく+α	8月7日 (中級・先生)	金	9:45 ~ 10:45	保健福祉センター やすらぎ きらきらひろば	【講師】 健康運動指導士 中村 美帆 氏 ストレッチや自宅でもできる体操です。 女性に人気!毎回好評です!	参加料無料 40人程度	室戸勤労者 体育センター ☎22-1181
	8月14日 (DVD)	金	10:00 ~ 11:00	室戸勤労者 体育センター			
	8月21日 (初級・先生)	金	9:45 ~ 10:45	保健福祉センター やすらぎ きらきらひろば			
	8月28日 (DVD)	金	10:00 ~ 11:00	保健福祉センター やすらぎ きらきらひろば			
	9月4日 (中級・先生)	金	9:45 ~ 10:45	保健福祉センター やすらぎ きらきらひろば			
 認知症予防のための 陶芸教室	8月10日	月	10:00	保健福祉センター やすらぎ 陶芸室	【講師】 室戸市美術展覧会常任委員 山本 克彦 氏 初心者向けの陶芸教室です。 コップやお皿をつくっています。	粘土代等実費 が必要です。	保健介護課 健康推進班 ☎22-3100
	8月17日	月	10:00	保健福祉センター やすらぎ 陶芸室			
 内田脳神経外科 医療スタッフによる 「山見学校」	8月7日	金	10:30	ニューサンパレス むろと	管理栄養士による料理教室 (材料費500円) 手作り教室:肥料づくり(材料費500円)	講座だけの参加 もできます。 送迎をご希望の 方はご相談くだ さい。	ニューサンパレス むろと ☎22-0012
	9月11日	金	10:30		理学療法士による講座(無料) 料理教室:栗ごはん(材料費500円) 手作り教室:入浴剤づくり(材料費500円)		保健介護課 健康推進班 ☎22-3100
 介護予防 水中体操教室	9月2日	水	13:30	シレストむろと	【講師】 健康運動指導士 濱田 泰行 氏 運動器の退化を防止する、筋力・バラ ンス運動とリラックス水中運動 多くの皆様のご参加をお待ちしています!	参加料無料 (ただし、あらかじめ シレスト市民会員 (500円)に加入要)	シレストむろと ☎22-6610 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

前半は陸上で行うストレッチ体操、後半は実際にプールに入って水中歩行などの筋力運動を行います。いつも笑顔があふれる楽しい教室です!
※8月の介護予防水中体操教室はお休みです。

健康教室のご案内

機器の使い方以外にも、ストレッチポールを用いた心地よい筋肉の伸ばし方、より良いトレー
ニングのための身体の使い方なども知ることができます。
健康な体づくりに興味のある方はぜひご参加ください。

※対象:室戸市民(成人)

教室名	開催日	曜	時間	場所	内容	備考	お申し込み お問い合わせ先
 トレーニング講習会	8月5日	水	18:30 ~ 20:00	保健福祉センター やすらぎ きらきらひろば	【講師】 健康運動指導士 濱田 泰行 氏 ストレッチポールを使った簡単な体操と トレーニング機器の使い方の説明 この機会にトレーニングを始めて みませんか?	参加料無料 ※ただしトレーニングルーム使用 登録をする場合、8月~3月分の 使用料金2,400円が必要となります。 ※お申し込み予約必要 (締切日) 8月4日(火)	保健介護課 健康推進班 ☎22-3100
 エクササイズ教室	8月19日	水	18:30 ~ 20:00	保健福祉センター やすらぎ きらきらひろば	【講師】 健康運動指導士 濱田 泰行 氏 今回のエクササイズは「メディカル・ヨガ ~体の不調を呼吸と易しいポーズで 改善しよう~」です(希望される方は、 トレーニング機器の講習も受けられます)	参加料無料 (お持ちいただく物) ヨガマット お持ちでない場合は バスタオル1枚をお持 ちください ※お申し込み予約必要 (締切日)8月17日(月)	保健介護課 健康推進班 ☎22-3100 室戸勤労者 体育センター ☎22-1181



この深ちゃんマークが付いている教室は運動習慣動機づけ事業「水中運動で元気にならしましょう!」
シレスト300円×5回分利用券配布の対象事業です。

《第9期》第2回 室戸健康大学開催(受講料無料)

- 日時 8月29日(土) 午前10時~
- 場所 ニューサンパレスむろと 室戸ジョン万ホール ※駐車場あり
- 入学金 500円 (※第9期の入学金となります)

テーマ1 「都市と生産者を“友達”にしてつなぐ新たな流通の形」
tasobi project 堀田 幸作 氏
テーマ2 「ウミガメの生態見学」
漁師のNPO 渡辺 紗綾 氏
※講演内容が変更になる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ※昼食をご希望の方は、事前にお申し込みのうえ、当日昼食代800円をお支払いください。
- ※自家用車でこれられない方のための送迎が始まりました。ご希望の方は事前にご連絡ください。時間や乗車場所など、詳しくはお申し込み時にご確認ください。Aコース吉良川~やすらぎ経由、Bコース椎名~室戸岬経由
- ⑤自家用車の方は、直接ニューサンパレスむろとへお越しください。

お申し込み締切日:8月22日(土)

【お申し込み・お問い合わせ先】 ニューサンパレスむろと ☎22-0012 ☎22-0168(担当:門田)

食育ボランティア

参加者募集！ヘルスマイト養成講座

「食」を通じて室戸市の健康づくりに取り組む食生活改善推進員(ヘルスマイト)の養成講座を開催します。

健康や食に関心のある方、地域の健康づくり活動に興味のある方はぜひ参加してみませんか？

お申し込み締切り日 8月10日(月)

※参加条件・講座日程などは、広報むろと7月号をご覧ください



【お申し込み・お問い合わせ先】 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

特定健診・がん検診のお知らせ

セット健(検)診を受けて体を見直そう！



日 程	検 診 名	場 所	時 間
8月4日(火)	子宮頸がん検診	吉 良 川 小 学 校	10:00~11:00 13:30~14:30
	乳 がん 検 診	吉良川防災コミュニティセンター (吉良川小学校隣)	9:00~12:00 13:30~14:30
8月7日(金)	大腸がん検診(回収)	釣 の 口 集 会 所	10:40~11:00
		長 者 野 集 会 所	11:30~11:50
	肺がん・結核検診 大腸がん検診(回収)	中 の 川 集 会 所	9:00~9:30
		吉 良 川 市 民 館	10:10~10:40
		日 南 集 会 所	11:30~12:00
吉 良 川 小 学 校	13:30~15:00		
8月17日(月)	特 定 健 診	吉 良 川 公 民 館	9:30~10:30
8月18日(火)	特 定 健 診		13:00~14:00
8月19日(水)	特 定 健 診		
8月26日(水)	胃 がん 検 診	吉 良 川 中 学 校	8:30~10:30
		大腸がん検診(回収)	黒 見 集 会 所
	肺がん・結核検診 大腸がん検診(回収)	羽 根 市 民 館	8:30~9:00
		羽 根 公 民 館	9:30~10:30
		中 川 内 小 中 学 校	11:10~11:40
奈 良 師 橋	13:30~14:20		
百 花 跡 (南側)	14:50~15:40		
8月27日(木)	肺がん・結核検診 大腸がん検診(回収)	保健福祉センター やすらぎ	9:00~10:30
		ホームセンターハヤシ横広場	11:00~11:30
		ホテル富士駐車場	13:00~13:30
		大 谷 市 民 館	14:00~14:30
8月28日(金)	肺がん・結核検診 大腸がん検診(回収)	保健福祉センター やすらぎ	9:00~10:30
			13:00~14:00

(お持ちいただくもの) 特定健診：国保保険証、受診券、問診票
 大腸がん検診：受診票、便の容器、検診料500円
 肺がん検診：受診票
 胃がん検診・子宮がん検診・乳がん検診：受診票、検診料500円

☆今年度から、全てのがん検診の自己負担金が500円になりました。
 ワンコインで受けることができます。

☆昨年度とセット内容が異なりますので、ご了承ください。

《検診結果のお知らせの時期》 ・特定健診：約1ヵ月半以内
 ・がん検診 (精密検査の必要な方のみ)
 肺がん検診：約2ヵ月以内 大腸がん検診：約1ヵ月以内

【お問い合わせ先】 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100 2015.8月号 — 6



こんにちは 保健師です (保健師による健康相談のお知らせ)



8月から、市民の皆さんがずっと元気に健康な生活を送っていただくための健康相談を実施します。「ちょっと体のことが気になるなあ」ということなどをお気軽にご相談ください。各地区の保健師を紹介します。

開催地区	担当	日時	場所	メッセージ
佐喜浜	細川 	8月7日(金) 13:00~15:00	佐喜浜 生活改善センター	佐喜浜を担当して2年目になりました。皆さんの声を大事にさせていただきます。何でも気軽に相談してください。
室戸岬	國廣 	8月3日(月) 13:00~15:00	室戸岬公民館	今年度から岬地区担当になりました。まずは、皆さんとお話ししながら、顔を覚えてもらえればと思います。お気軽にご相談ください。
室戸	谷 	8月20日(木) 10:00~11:00	行当市民館	育児や介護の悩み、病気の予防などの健康について、ゆっくり話しをしてみませんか？お気軽にご相談ください。
		8月26日(水) 10:00~11:00	大谷市民館	
吉良川	沖澤 	8月6日(木) 9:30~10:30	吉良川公民館	「健康で元気に過ごすためには？」 「血液検査の見方がわからない」など、何でもお話にきてください。お待ちしております。
羽根		8月12日(水) 10:00~11:00	羽根市民館	
全般	山崎 	平日(月~金) 10:00~12:00 13:00~16:00 事前に電話でのお問い合わせをお願いします。	保健福祉センター	日ごろの生活習慣のちょっとした工夫など、できることから一緒に考えていきたいと思っています。ご相談をお待ちしております。



運動不足を解消して、生活習慣病を予防するために

シレストでの「水中運動プログラム」に参加してみませんか

20歳代の方から参加いただけます！

※高知大学医学部の永野先生にご指導いただきます。今年度より対象者を拡大しました。

事業名	生活習慣病予防・改善プログラム			
対象者	20歳以上のメタボ・メタボ予備群に該当する方およびその予防に関心のある方			
場所	室戸市保健福祉センター やすらぎ		シレストむろと	
日程	事前測定	効果測定	成果報告会	水中運動(週2回×10週)
	9月16日(水) 午後1時30分~	12月2日(水) 午後3時30分~	12月9日(水) 午後1時30分~	9月17日(木)~12月1日(火)

◎参加要件

- ・事前測定、効果測定会に出席または指定の期日までに測定を完了し、成果報告会に参加できること
- ・インストラクター指導の水中運動に原則として、所定の回数参加できること
- ・シレスト使用料は無料です(所定の回数)が、あらかじめシレスト市民会員(年会費500円)にご加入ください。

◎お申し込み方法等

- ・9月10日(木)までにシレストむろとまたは保健介護課へお申し込みください。
 - ・定員は、20人程度です。
 - ・過去に同プログラムに参加された方のお申し込みはご遠慮ください。
 - ・今年度は1度のみの実施です。ぜひご参加ください。
- ※インストラクター指導、送迎バスにつきましては、シレストむろとにお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ先】 シレストむろと ☎22-6610
保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

保育料について

平成26年度より原則口座振替の取り扱いとなりましたが、口座残高不足等により振替不能となった場合は納付書でお支払していただくようになります。まだ口座振替の手続きをされていない方は、金融機関で手続きをお願いします。納期限については、毎月月末(月末が金融機関休業の場合は翌営業日)となります。なお、口座振替日は、毎月28日(28日が金融機関休業日の場合は翌営業日)です。12月のみ25日が振替日となります。

【お問い合わせ先】 学校保育課 学校保育班 ☎22-5141

平成25年10月号から、市役所各部署の仕事やそこで働く職員などについて紹介しています。今月号は、農林水産課です。

— 農林水産課 農林振興班 併 農業委員会事務局 農地振興班 —



農林水産課 農林振興班の武井 諒介です。農林水産課はその名の通り農業・林業・水産業に関する業務を行っており、農林土木班・水産振興班・農林振興班の3つの班に分かれています。私の所属する農林振興班の主な業務は、農林業関係の補助事業の実施やキラメッセ室戸などの施設の整備・管理などです。業務範囲は畜産業や特用林産業なども対象にしており、その内容も新規就業者の支援から制度資金の利子補給までさまざまで、業務の幅広さが農林振興班の特徴です。この業務の多様さは、解決すべき課題の多さ、深刻さの裏返しでもあります。後継

者不足や荒廃した農地の増加などは室戸市に限らず全国的な課題となっており、こうした課題解決のために室戸市でも各種事業を実施しています。私が担当している事業を例に挙げると、「多面的機能支払交付金」という事業があります。「多面的機能支払交付金」は、地域で作った組織が実施する草刈りや水路などの補修に対して、交付金を支払うことで支援をする事業です。市内では10組織が活動しており、地域の共同活動に取り組むことで、荒れ地の発生防止や地域農業の継続を目指しています。私はこの事業を担当してまだ1年程度ですが、昨年度は台風後の泥上げなどを実施していた

だいており、今後も継続して取り組むことで、農地等の保全につなげていきたいと思っています。このほかにさまざまな事業を実施していますが、数多くの課題は一旦に解決できるものばかりではありませんので、今後も農林振興班一丸となって取り組んでいきます。農林水産業に関するご相談等がありましたら、お気軽にお声掛けください。

【お問い合わせ先】
 農林水産課 農林振興班
 2215119

高知海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登載申請のお知らせ

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿は、有権者からの申請を基に毎年1回調製されます。(9月1日調製、12月5日確定)今回登録された選挙人名簿は、平成28年12月4日まで1年間据え置かれ、期間内に執行される選挙に用いられます(名簿に登載されていなければ選挙があっても投票することができません)。下記の要件に該当する方は、申請してください。

- ① 漁業者(漁業を営む者)または漁業従事者(漁業者のために水産動植物の採捕・養殖に従事する者)
- ② 室戸市内に住所または事業場を有する方
- ③ 1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み、または従事する方(法人を含む)
(以上の①～②に該当し、平成27年12月5日までに年齢が満20歳以上に達する方)

- 申請の現在日 平成27年9月1日
- 申請期間 平成27年9月1日～平成27年9月4日
- 選挙人名簿縦覧期間 平成27年10月20日～平成27年11月3日
- 申請書の提出先 室戸市選挙管理委員会または市内各漁業協同組合

※申請書は、市選挙管理委員会事務局、市内の各漁業協同組合、各出張所、各市民館にあります。



海区漁業調整委員会とは、漁業や水産資源を有効に利用するための漁業調整を行い、都道府県知事に意見を述べるなどの重要な役割を担う委員会です。

生ごみの資源化を推進しています

家庭から出されるごみの約4割は、台所から出る「生ごみ」です。

生ごみには50%以上の水分がふくまれており、水切りや生ごみ処理機で乾燥させることにより、ごみの減量、腐敗をおさえることができます。また、生ごみ処理機やコンポスト容器を使って生ごみを堆肥として有効利用することもできます。

『室戸市ごみ減量化促進事業費補助金(生ごみコンポスト)』

室戸市では、ごみ減量化促進のため、生ごみ処理機やコンポスト容器の購入に対する補助を行っています。補助金を希望される方は、申請してください。

補助対象者は、室戸市内に居住し住所を有する個人です。

- 補助金額 購入金額× $\frac{1}{2}$ (上限30,000円)
- 必要書類 ・交付申請書・補助金請求書・印鑑・領収書・購入コンポストの写真
・前年度の市税(等)の完納証明(税務課にて1部400円)



【お申し込み・お問い合わせ先】 市民課 生活環境班 ☎22-5126

猫(メス)の不妊手術にかかる費用の一部を負担します

猫の不必要な繁殖を抑え、殺処分を余儀なくされる不幸な猫をなくすために、メス猫の不妊手術費用の一部を負担します。対象は、高知市を除く高知県内において、メス猫を所有または管理している方となります。

- 負担額 飼い猫：6,000円、飼い主のいない猫：10,000円
- 募集期間 受付中～予算がなくなり次第終了
- 申請方法 申請書に必要事項を記入・押し印し、猫の生息地を所管する福祉保健所に運転免許証等本人確認ができる書面と一緒に持ちください。

申請書は福祉保健所、県庁食品・衛生課で配布しています。また、食品・衛生課ホームページ(<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/131901/>)からもダウンロードできます。



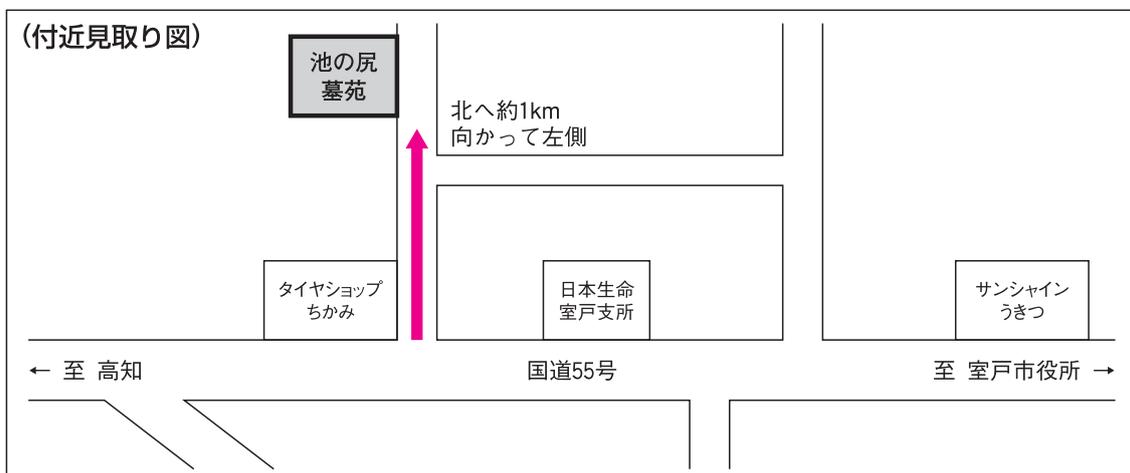
【お問い合わせ先】 高知県安芸福祉保健所 衛生環境課 ☎0887-34-3173

池の尻墓苑の使用者を募集しています

池の尻墓苑は、「これからお墓をつくりたい、将来に備えて新墓をつくりたい」と考えている方のために、室戸市が平成16年2月に造成整備したものです。

この墓苑には、駐車場および給水施設(2カ所)が完備されています。

- 申請できる方 本市に本籍もしくは住所を有する方、またはすでに祖先の墳墓を有する方。
- 募集区画数 12区画
- 申請書類 墓苑使用許可申請書(市民課にあります)
- 永代使用料 330,000円(許可の際に一括納付。なお、納付いただいた永代使用料は還付できません。)
- 許可面積 5平方メートル以内
- 墓苑の場所 室戸市浮津池の尻1317-1



戦没者等の遺族に対する第十回特別弔慰金の支給が決定しました

1. 特別弔慰金の趣旨

特別弔慰金は、先の大戦で公務等のため国に殉じた元の軍人、軍属および準軍属の方々に思いをいたし、その遺族に対して戦後20周年、30周年、40周年、50周年、60周年、70周年という節目の機会をとらえ、改めて弔慰の意を表すため、一定の日において戦没者等のご遺族へ記名国債として支給されるものです。

2. 支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、恩給法による公務扶助料や戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の父母、孫等で、次の順番にある先順位の方

1：父母、2：孫、3：祖父母、4：兄弟姉妹

なお、戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより順番が入れ替わります。

- ④上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

なお、戦没者等の死亡当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

3. 支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

4. 請求期間

平成27年4月1日から平成30年4月2日まで。

請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

5. 請求に必要な主な書類

- ①戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求書
- ②第十回特別弔慰金国庫債券印鑑等届出書
- ③戦没者等の遺族の現況等についての申立書
- ④特別弔慰金請求同意書(同順位者がいる場合)

(1～4は以下に記載する請求窓口に備え付けています。)

- ⑤平成27年4月1日の請求者の戸籍抄本

請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがあるか等の状況により、提出していただく書類が異なりますので、詳しくは請求窓口にお問い合わせください。

6. 請求窓口・お問い合わせ先 福祉事務所 社会福祉班 ☎22-5137



広告募集!

「広報むろと」に掲載する有料広告を募集しています。
広告掲載を希望する号発行の一月前までに、広告の原稿を添えて総務課へ申請してください。
※完成した原稿がない場合でも総務課にご相談ください。
広告申請書の内容を審査して掲載の可否を決定します。
広告料は、1ページの最下段5分の1(約縦4.5cm、横17.5cm)が月10,000円、その半分のスペース(約縦4.5cm、横8.5cm)が月5,000円です。

【お問い合わせ先】 総務課 ☎22-5114

マイナンバー制度について

平成27年10月5日以降、国より委託を受けた地方公共団体システム機構から国民全員に住民票の住所へマイナンバーを記載した通知カードが郵送されますので、マイナンバーに関してよくある質問を掲載します。なお、個人番号カード交付の詳しい内容については折込ちらしをご覧ください。

Q1. マイナンバー(個人番号)とは、どのようなものですか？

A1. マイナンバー制度においては、住民票を有する全ての方に対して、1人1番号のマイナンバーを住所地の市町村長が指定します。原則として、一度指定されたマイナンバーは生涯変わりません。

国の行政機関や地方公共団体などでは、社会保障、税、災害対策の分野で保有する個人情報とマイナンバーとを紐づけて効率的に情報の管理を行い、さらにマイナンバーを活用して、同一の者に関する個人情報を他の機関との間で迅速かつ確実にやり取り(情報連携)することができるようになります。

また、他人のマイナンバーを利用した成りすましを防止するための厳正な本人確認の仕組み、マイナンバーを保有する機関の情報管理や情報連携における個人情報保護の措置も取り入れています。

Q2. マイナンバー(個人番号)が導入されると添付書類が不要になると言われていますが、住民票の写しや戸籍の添付が全て不要になるのですか？

A2. マイナンバーの導入により、平成29年1月から国の行政機関などで、平成29年7月から地方公共団体で情報連携が始まり、社会保障や税、災害対策の手続で住民票の写しなどの添付が不要になります。

ただし、現時点でマイナンバーが使われるのは、法律や条例で定められる社会保障や税、災害対策の分野に限られるため、それ以外の分野の行政手続では、引き続き住民票の写しなどの添付が必要になります。

また、戸籍はマイナンバーの利用対象に入っていないため、番号の利用が始まった後も従来どおり提出していただく必要があります。

Q3. 個人番号カードの取得が義務付けられるのですか？

A3. 個人番号カードは申請により市町村長が交付することとしており、カードの取得は強制していません。他方で、個人番号カードは、各種手続におけるマイナンバー(個人番号)の確認及び本人確認の手段として用いられるなど、国民生活の利便性の向上に資するものですので、政府としては、できるだけ多くの国民の皆様にご取得していただきたいと考えています。

Q4. 個人番号カードに有効期限はありますか？

A4. 20歳以上の方は10年、20歳未満の方は容姿の変化を考慮し5年としています。

【お問い合わせ先】 総務課 総務情報班 ☎ 22-5114

ご存じですか!? フッ素のちから!

室戸市では他市町村と比べても、乳幼児のむし歯がとても多い状況です! 現在むし歯予防対策として、3歳6か月児健診でフッ素塗布を実施しておりますが、7月から新たに1歳9か月児健診にてフッ素ジェルのプレゼントやおやつへの振り方についてのアプローチを行っています。

これからも子どもたちの歯をむし歯から守るためにいろんな事業を行っていく予定です。

* フッ素ってなあに？

フッ素は自然界に広く存在し、飲料水やほとんどの食品に含まれています。むし歯予防に使うフッ素は蛍石から精製した「フッ化ナトリウム(NaF)」でお茶等に含まれるフッ素と同じもので安全です。



日本歯科医師会PRキャラクター「予防さん」

保健介護課では、乳幼児健診等の機会を通じてむし歯予防の普及啓発をしています。また、日ごろより歯科衛生士による歯科相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。

8月健康推進事業予定表

日	曜	事業名	場所	時間
室戸地区				
26	水	大腸がん検診(回収) 肺がん・結核検診	奈良師橋	13:30~14:20
			百花跡(南側)	14:50~15:40
			保健福祉センターやすらぎ	9:00~10:30
			ホームセンターハヤシ横広場	11:00~11:30
			ホテル富士駐車場	13:00~13:30
			大谷市民館	14:00~14:30
28	金		保健福祉センターやすらぎ	9:00~10:30 13:00~14:00
吉良川地区				
4	火	子宮頸がん検診	吉良川小学校	10:00~11:00 13:30~14:30
		乳がん検診	舘山駅前センター (吉良川小学校隣)	9:00~12:00 13:30~14:30
7	金	大腸がん検診(回収)	釣の口集会所	10:40~11:00
			長者野集会所	11:30~11:50
		大腸がん検診(回収)	中の川集会所	9:00~9:30
		肺がん・結核検診	吉良川市民館	10:10~10:40
			日南集会所	11:30~12:00
			吉良川小学校	13:30~15:00
17	月	特 定 健 診	吉良川公民館	9:30~10:30
18	火			13:00~14:00
19	水			
19	水	胃がん検診	吉良川中学校	8:30~10:30
羽根地区				
26	水	大腸がん検診(回収)	黒見集会所	12:00~12:20
		大腸がん検診(回収)	羽根市民館	8:30~9:00
		肺がん・結核検診	羽根公民館	9:30~10:30
			中川内小中学校	11:10~11:40
市 全 体				
5	水	乳児健診4か月 (H27.3.9~H27.4.5生)	保健福祉センター やすらぎ	(受付)13:00~13:10
		乳児健診7か月 (H26.12.9~H27.1.5生)		(受付)12:55~13:05
		乳児健診10か月 (H26.9.9~H26.10.5生)		(受付)12:50~13:00
		市民交流広場(みんないるか)		10:00~15:00
11	火	3歳6か月健診 (H23.12.31~H24.2.11生)		(受付)12:40~13:00
13	木	市民交流広場(みんないるか)		10:00~15:00
20	木	市民交流広場(みんないるか)		10:00~15:00
21	金	子育て＆プレママひろばばくばく教室		9:30~11:30
27	木	市民交流広場(みんないるか)		10:00~15:00

※健診等の日程は変更する場合があります。変更の際は対象者の方へ別途通知させていただきます。
※子どもの月齢を表記する場合に限り、～カ月を～か月とひらがな表記しています。

日曜・祝日当番医日程表

※次の点に十分ご理解いただき、ご協力をお願いいたします。
 ・原則として、当番医は往診をいたしません。
 ・急病(傷)者のみとして、一般患者は治療いたしません。
 ・診療時間は原則として、午前9時から午後5時までとします。

医療機関名	電話
田 野 病 院	(0887)38-7111

「あらゆる健康に関する相談は」
むろと健康ダイヤル24(24時間・365日対応)
 電話番号については保健介護課 健康推進班(TEL:22-3100)にお問い合わせください

「夜間、お子さんの急病で心配になったら」
こうちこども救急ダイヤル
 TEL: #8000または(088)873-3090
 (365日午後8時~翌日午前1時まで)

「今すぐ受診できる病院を知りたい」
高知県救急医療情報センター
 TEL: 088-825-1299(24時間・365日対応)

各種相談

※相談は無料
秘密は厳守されます

法律相談

※法律上のトラブル・心配
ことなど

●日時 8月6日(木)・20日(木) 13時~16時
 ●場所 保健福祉センター やすらぎ 2階第1会議室
 ●相談員 高知弁護士会所属弁護士
 ※相談は、原則予約制となっておりますので弁護士会(☎088-822-4867)に月曜から金曜日、10時~16時までの間に電話で予約してください。

行政相談

※役所の仕事やサービスで
困っていることなど

●日時 8月12日(水) 13時~15時
 ●場所 保健福祉センター やすらぎ 2階第1会議室
 ●相談員 中野金夫 ☎22-2415
 山本君子 ☎25-2104

人権相談

※いじめ・差別など
人権問題に関すること

●日時 8月10日(月) 10時~15時 (12時~13時は昼休み)
 ●場所 市役所2階 第3会議室
 ●相談員 室戸市人権擁護委員

年金相談

※加入記録・見込み額など

●日時 8月27日(木) 11時~15時 (12時~13時は昼休み)
 ●場所 市役所2階 第1会議室
 ●相談員 南国年金事務所職員
 ※相談は、原則予約制となっておりますので南国年金事務所(☎088-864-1111)に月曜から金曜日(8:30~17:15)までの間に電話で予約してください。

消費生活相談

※訪問販売・架空請求など
のトラブル

●日時 8月20日(木) 13時30分~15時30分
 ●場所 市役所2階 第3会議室
 ●相談員 池田多美子(室戸市消費生活相談員)
 【お問い合わせ先】商工観光深層水課 ☎22-5134

巡回ハローワーク

※職業相談・職業紹介など

●日時 8月28日(金) 10時30分~14時30分
 (12時~13時の間は閉室します)
 ●場所 保健福祉センター やすらぎ 2階 第2・3会議室
 ●相談員 ハローワーク安芸職員
 ※雇用保険受給中の方は求職活動実績となりますので雇用保険受給資格者証を、ハローワークを利用されている方は、ハローワークカード(登録票)をお持ちください。

水道局よりお知らせ

水道検針にご協力ください

検針期間 8月1日~8月8日

検針期間は天候などにより多少ずれる場合がありますので、その際はご了承ください。検針員が各ご家庭にお伺いしてメーターを見ますので ★メーターの上には駐車しない
 ★メーターの近くに物を置かない
 ★犬はつないでおく
 など 検針業務へのご理解とご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 室戸市水道局 ☎22-5138



年金だより

後納制度が終わる前に!! 過去10年間に納め忘れた国民年金保険料はありませんか?

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料(未納)を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかつた方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。

過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。また、後納制度を申し込まれた方は、保険料を平成27年9月30日までに納付しなければなりません。

お早めにお申し込みください。

「年金情報流出」を口実にした“振り込め詐欺”や、“個人情報”の詐取”にご注意ください!!

日本年金機構において、職員の端末に対する外部からのウィルスメールによる不正アクセスにより、日本年金機構が保有している情報の一部が外部に流出していたことが判明しました。このうち、現時点において確認されている個人情報流出は約125万件です。

該当するお客様には、日本年金機構よりお詫び文書が送付されることになっており、日本年金機構から直接、対象者に電話やメールで連絡することは一切ありません。

この年金情報流出に関して次のようなことはありません

- ・日本年金機構や年金事務所からお客様に電話することはありません。
- ・日本年金機構からお客様にお金を要求することはありません。
- ・日本年金機構がお客様にATMの操作をお願いすることはありません。
- ・お客様の個人情報(家族構成など)を確認することはありません。

【お問い合わせ先】 市民課 保険年金班 ☎22-5131

ことばにして、伝えてみるよ

～小学生の人権標語⑦～



【お問い合わせ先】
人権啓発課 人権啓発班

☎22-51115

・心から 感謝の気持ち 伝えよう
・あいさつで 人と人との 輪を作る
・気づいてる あなたの行為 いじめだよ
・声かけよう 勇気を出して まず一歩
・あいさつは 心をつなぐ 魔法だよ
・気づかない 日々の幸せ かみしめて
・ありがたう あなたの心も あったまる
・命より 大切なものが そこにある
・幸せは 生きてることで 味わえる
・ありがたう あなたに出会えて 感謝する

(3年) 岡田 さや
(3年) 出田 秀美
(3年) 植田 真代
(3年) 窪田 千尋
(3年) 島山 照輝
(3年) 下崎 真弥子
(3年) 植元 亮賀
(3年) 窪上 信
(3年) 杉本 大雅
(3年) 田村 望

・笑うだけで 花がさくよ 心にも
・人のこと 認める勇気も 大切だ
・かなしみを 生み出す差別 なくしたい

(1年) 大西 令紋
(1年) 神崎 愛弓
(1年) 西本 皓紀

・誰ひとり 欠けてはいけない 仲間だよ
・守ろうよ 世界の平和 いつまでも
・考えよう 人の命の 尊さを
・大切に 差別をしない やさしさを
・平和の芽 みんなで育てて 平和の木
・やめようよ 見て見ぬふりは 今すぐに
・隠さない 心の中の 一人の自分
・つらくても 一人じゃないよ そばにいる
・やさしさは 人の心を いやすもの
・悪いのは あいつじゃなくて お前だよ
・無くしましょう この世界から いじめをね
・さしのべよう 思いやりの手を 自分から
・ジャンプとね いっしょに走る たのしいな

(2年) 山本 航大
(2年) 山田 龍誠
(2年) 小松 龍誠
(2年) 田村 拓巳
(2年) 寺内 隆翔
(2年) 高田 倫希
(2年) 前田 康汰

(2年) 植田 まゆ
(2年) 植村 綾一郎
(2年) 大西 寿頼
(2年) 山崎 芽生
(2年) 佐藤 志龍
(2年) 村田 有未
(2年) 山本 航大
(2年) 山田 龍誠
(2年) 小松 龍誠
(2年) 田村 拓巳
(2年) 寺内 隆翔
(2年) 高田 倫希
(2年) 前田 康汰



平成27年3月11日(水)に行われた佐喜浜市民館「作品展 発表会」での作品を順番に紹介していきます。8月号は、佐喜浜中学校1・2・3年生(平成27年3月時点)です。

子育て支援をしています

《妊娠期》



- ☆母子健康手帳の交付 ◎交付・申請場所：室戸市保健福祉センターおよび各出張所
妊娠の届け出により母子健康手帳を交付します。
- ☆妊婦一般健康診査費の助成 ◎母子健康手帳発行時に同時交付
妊婦1人に対し14回分の一般健康診査受診票を交付し、妊婦健康診査に係る費用(一部対象外あり)を市が負担します。
- *里帰り分娩に伴う健康診査費の助成
里帰り出産のため県外にて妊婦健康診査を受診された場合、妊婦一般健康診査費助成の範囲内にて償還払います。(申請期限2年)
- ☆プレママひろば(頻度：毎月開催、場所：保健福祉センターやすらぎ、子育てひろばと同時開催)
内容：専門職による妊娠、出産に対するアドバイス、仲間づくりの場です。
助産師講習時は、妊婦さんへ個別案内します。

- ☆室戸市不妊治療費補助金 *平成27年4月1日以降に不妊治療を受けた方が対象
対象：室戸市に1年以上在住で、医師が不妊治療が必要と認めた夫婦
対象治療：特定不妊治療(体外受精、顕微授精)、一般不妊治療(人工授精、タイミング法等)
補助額：特定不妊治療(1回の治療につき、10万円。一夫婦6回まで)
一般不妊治療(年間5万円。連続5年間)
*特定不妊治療については、高知県の不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業が優先します。
詳細については、下記までお問い合わせください。



《育児期》

- ☆室戸市すこやか子育て祝金 ◎生後6か月までに申請
対象児の出生より1年以上前から室戸市に在住の保護者に対し、1人につき5万円の祝金を支給します。
- ☆乳児一般健康診査費の助成 ◎母子健康手帳発行時に同時交付
乳児1人に対し2回分の一般健康診査受診票を交付し、乳児健康診査に係る費用(一部対象外あり)を市が負担します。
- *里帰り分娩に伴う健康診査費の助成
里帰り出産のため県外にて乳児健康診査を受診された場合、乳児一般健康診査費助成の範囲内で償還払います。(申請期限2年)
- ☆乳幼児健康診査 ◎対象者へ個別に通知
乳児健診(4か月児、7か月児、10か月児)1歳9か月児健診、3歳6か月児健診
- ☆定期予防接種 ◎対象者へ個別に通知
生後2か月から受けることができます。
予防接種スケジュールを立て、もれなく接種しましょう。
 - ・ヒブワクチン・麻疹・風疹ワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン・水痘ワクチン・日本脳炎ワクチン
 - ・四種混合ワクチン・二種混合ワクチン・BCG
- ☆新生児訪問および、乳幼児訪問
保健師がお伺いし、発育や育児についてのご相談をお受けします。
- ☆乳児家庭全戸訪問事業
乳児家庭に対し、保健師や民生児童委員、母子保健推進員等が室戸市内の乳児家庭を全戸訪問する事業を行っています。訪問時には、育児で困っていることなど何でもお気軽にご相談ください。
- ☆子育てひろば(毎月開催、プレママひろばと同時開催)
内容：身体計測や育児相談、お母さんの友だちづくりや情報交換ができます。
妊婦さんと先ばいママがつながれる場にもなっています。
- ☆離乳食(ぱくぱく)教室(年4回、子育てひろばと同時開催)
内容：管理栄養士による離乳食相談や実習、歯科衛生士による歯の手入れとお口のケアについてお伝えします。



【お問い合わせ先】 保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

室戸市ではいろいろな

■放課後児童クラブ

労働等により、保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びおよび生活の場を与えて、その健全な育成を図っています。

※具体的には、保護者の勤務が終了するまで(平日16:00～18:00 月3回土曜日8:00～18:00 年間250日以上開所)宿題や講師を招いての学習会をさせたり、おやつを提供したり、遊具を使っての遊びを行っています。室戸小学校で2クラブと室戸岬小学校1クラブ、合計3ヵ所で開催しています。

■放課後子ども教室

放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保しさまざまな体験・交流・学習活動の機会を提供する等、さまざまな教育支援活動を行っています。また、これらの取組みを通じて、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を養うとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進しています。

※具体的には、公民館等の施設を利用し、宿題や学校授業の復習、工作や手芸・体育等の教育支援活動を行っています。室戸市では佐喜浜小中学校区、元小学校区、吉良川小学校区、羽根小学校区、室戸中学校区、中川内小学校区で開催しています。

■学校支援地域本部

学校・家庭・地域が連携協力し、地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組みを有機的に組み合わせ、授業等における学習補助や教員の業務補助、校内の環境整備、学校行事の運営支援などの学校支援等、さまざまな教育支援活動を行っています。また、これらの取組みを通じて、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を養うとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもたちが安心して暮らせる環境づくりを推進しています。

※具体的には、学校行事等での講師不足や人員不足を、コーディネーターを通じて地域住民が協力し、必要としている支援を学校・生徒に対して行います。

※平成27年度から佐喜浜中学校、佐喜浜小学校、佐喜浜保育所で実施します。

【お問い合わせ先】 生涯学習課 生涯学習班 ☎22-5142

▲短期入所生活援助(ショートステイ)事業

保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に実施施設において養育・保護を行う事業(利用の期間：原則7日以内)。



【お問い合わせ先】 生涯学習課 人権教育班 ☎22-5144

◆地域子育て支援拠点事業(佐喜浜保育所 にわかっこ)

家庭や地域における子育て機能の低下や、子育て中の親の孤独感や負担感の増大等に対応するため、地域の子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う事業。

◆一時預かり事業(浮津保育園)

家庭において一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保育を行う事業。

◆延長保育事業(吉良川第一保育所・室津郷保育園・浮津保育園)

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日および利用時間以外の日および時間において、保育所等で引き続き保育を実施する事業。

【お問い合わせ先】 学校保育課 学校保育班 ☎22-5141

お忘れなく！ 特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当 所得状況届

次の手当を受給されている方は、所得状況届が提出されないと8月分からの手当が支給されなくなりますので、必ず期限までに保健介護課 障害福祉班へ提出をお願いします。

●特別児童扶養手当

提出期間：8月11日(火)～9月10日(木)

提出書類：○全員提出するもの

- ・特別児童扶養手当所得状況届
- ・特別児童扶養手当証書
- ・同意書

○そのほか個別事情により必要なもの

- ・監護申立書(対象児童が、養護学校寄宿舎等に入るなどで別居の場合は、寄宿舎寮長または民生委員の証明が必要です。)
- ・児童の住民票謄本(対象児童の居住地が室戸市外になっているとき。ただし、養護学校の寄宿舎に入っている場合は、必要ありません。)
- ・所得証明書(平成27年1月2日以降に室戸市に転入した方は、平成27年1月1日時点で住民登録していた市町村の発行する所得証明書を提出してください。同居者の方が転入の場合も必要です。)



●特別障害者手当・障害児福祉手当

提出期間：8月11日(火)～9月10日(木)

提出書類：○全員提出するもの

- ・所得状況届
- ・同意書

○そのほか個別事情により必要なもの

- ・年金の種類、金額がわかるもの(年金を受給されている場合は、平成26年中に支払われた年金額の方の年金振込通知のはがき、年金振込口座の通帳の写し等が必要です。)



【お問い合わせ先】 保健介護課 障害福祉班 ☎22-3105

児童扶養手当現況届について

現在「児童扶養手当」を受給している方は、8月3日(月)から8月31日(月)までの間に「児童扶養手当現況届」を福祉事務所に提出していただく必要があります。

現況届を提出しないと8月分からの手当が支給停止になりますので、必ず期限までに福祉事務所 社会福祉班へ提出をお願いします。

《児童扶養手当の提出書類》

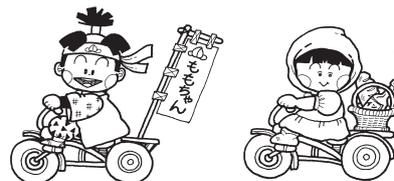
●全員提出するもの

- ・現況届
- ・児童扶養手当受給者証書
- ・世帯全員が記載された住民票謄本(本籍・備考欄の記載されたもの)

※(注)別居監護で児童の住民票が別になっている場合は、その児童の属する世帯全員が記載された住民票が別に必要です。

●そのほか個別の事情により必要なもの

- ・養育証明書(祖母など、父母以外のものが養育している場合)
- ・監護申立書(児童と別居の場合)
- ・遺棄申立書(父または母に遺棄されている場合)
- ・拘禁証明書(拘禁されている場合)
- ・世帯分離証明書(同居者と世帯分離している場合)
- ・世帯分離申立書(受給者が両親等と住所番地が同じであるが、完全に独立した別棟に住んでいる場合)
- ・所得証明書(平成27年1月2日以降に室戸市に転入した方は、平成27年1月1日時点で住民登録していた市町村の発行する所得証明書を提出してください。)



【お問い合わせ先】 福祉事務所 社会福祉班 ☎22-5137

納付・納税の公平性を守るために

室戸市が差押えを行うのは、納期限を守って納付した方からの無言の支えがあるからです

・税金滞納者にタイヤロック

滞納整理課では平成26年度までに差押えによる強制徴収(滞納処分)を約360件行い、約1,100万円の滞納税を徴収してきました。

今後も滞納の解消と公平性確保のため、滞納処分を強化していきます。処分の強化としては、捜索やタイヤロック等を考えております。

- **捜索**…本人の許可なく自宅や事務所へ強制調査を行うことができる権限です。捜索により発見した財産(動産・自動車等)は、公売により換価することとなります。
- **タイヤロック**…差押えた自動車のホイールを専用装置で固定し、運行を不可能にする措置。

※差押え、捜索、タイヤロック等を行う際には、滞納者に対し事前に連絡・通知等はいたしません。



公示表書をドアミラーに取り付けます

・給与の差押え

強制徴収(滞納処分)の1つとして給与の差押えがあり、本人や勤務先へ給与差押予告や、勤務先へ給与照会を行うことがあります。滞納整理課としましては勤務先へ調査をすることは本意ではありませんが、やむを得ず給与照会や差押えを行いますので、滞納とならないように納期内納付をしてください。

納付に関するご相談	滞納整理課	☎ 22-5153
課税に関するご相談	税務課 市民税班	☎ 22-5127
	資産税班	☎ 22-5130

市役所では個別の事情は分かりません。納められない時はまずご相談を！

市営住宅入居者の皆さんへ

○市営住宅を退去される場合、住んでいる方が変更になる場合などは、届出が必要です。

- ・市営住宅から退去される場合は、財産管理課への「退去届(※1)」の提出および財産管理課による確認が必要です。市外へ転出される場合も、市民課での転出手続きだけでなく、財産管理課での退去手続きを行ってください。
- ・名義人が死亡または退去される場合で、同居の方が引き続き居住される場合は「名義人の変更届(※2)」を、退去される場合は「退去届(※1)」を提出してください。
また、単身で居住されている方が死亡された場合には、親族の方などが手続きを行ってください。
- ・退去が完了とならない限り、家賃がかかり続けてしまいます。家賃の納付がなければ連帯保証人に対する請求や、法的措置による強制退去や徴収を行うことがあります。

※1 退去届 : 市営住宅明渡し届出書 ※2 名義人の変更届 : 市営住宅入居承継承認申請書

【お問い合わせ先】 ・名義人の変更、退去などについてのご相談 財産管理課 建築住宅班 ☎ 22-5122
・滞納金などの納付についてのご相談 滞納整理課 第2整理班 ☎ 22-5153

室戸市老朽住宅除却事業費補助金のお知らせ

補助の目的	・老朽化した住宅や不良住宅を取り壊すことによって、防災性や防犯性を向上させることを目的としています。
補助内容	・老朽化した住宅や不良住宅の所有者が建設業者(建設業法第3条第1項の許可を受けて建設業を営む者に限る)に依頼して行う当該住宅の取り壊しに対して、市予算の範囲内で補助します。 ・倒壊の危険性が高い住宅が災害時の避難路に面しているなど、危険度の高い順に採択となりますのでご了承ください。 ・予算額35,000千円(35件程度) ※土地の売買目的の取り壊しや住宅の一部取り壊し、建て替えのための取り壊し等については補助対象外となります。
補助対象者	・取り壊す住宅の所有者(当該所有者がお亡くなりの方は当該所有者と相続関係にある者) ・市税を滞納していない者であること
補助金額	取り壊し工事費の80%(上限100万円) (例)取り壊し工事費125万円の場合 市補助金額100万円(125万円×80%)＋個人負担額25万円(125万円×20%)
受付期間	8月3日(月)～8月31日(月)
その他注意事項	・この補助金は申請者の方が実施する工事に対して、室戸市が予算の範囲内で補助金を交付するものであり、室戸市が工事を行うものではありません。工事に関すること(契約、工事内容の協議等)については、直接、申請者と建設業者との間で行ってください。また、これらに関するトラブル等についても、室戸市は対応できませんのでご了承ください。 ・この工事は平成28年2月末までに完了するものを対象とし、すでに工事を開始・完了しているものについては今回の補助対象になりません。 ・補助金の交付については、申請者が工事完了後に工事に要した費用の全額を一旦建設業者に支払っていただき、その後、市に提出された実績報告書や工事現場の完了を確認した後に交付することになります。

【お申込み・お問い合わせ先】 財産管理課 建築住宅班 ☎22-5122

地籍調査にご協力ください

平成27年度の地籍調査を下記のとおり行いますので、土地を所有されている皆さまには境界確認の立会い等のご協力をお願いいたします。

○調査地区：室戸岬町高岡

○調査時期：平成27年9月開始予定

※地籍調査とは

国土調査法に基づく「国土調査」の一つで、土地所有者等の立ち会いのうえ、土地の境界や地目等を調査し、その後、測量及び面積測定を行って、地籍図や地籍簿を作成するものです。また、調査は1地区を3年の予定で行います。

【お問い合わせ先】 建設課 国土調査班 ☎22-5124



「室戸警察署からのお知らせ」

高齢者ドライバーによる、常時ライト点灯運動実施中！
わざわざ点けよう「昼間でもピッカリ運動」

「昼間でもピッカリ運動」とは、65歳以上の高齢者ドライバーさんがお車を運転される際、常時ライト点灯走行をしていただく取り組みです。交通事故の当事者となりやすい高齢者ドライバーさんに、交通安全への意識を高めていただいたり、周りのドライバーさんに注目していただいて、思いやり・譲り合いの気持ちで交通事故を未然に防ぐのが目的です。「昼間でもピッカリ運動」へのご参加・ご理解をよろしく申し上げます。

【お問い合わせ先】 室戸警察署 ☎22-0110

「高知県警からのお願い」

運転免許更新時の高齢者講習について

免許更新予定時期に高齢者講習のお知らせのハガキがお手元に届いていませんか？

高齢者講習は、県下11の指定自動車学校で実施しています。時期によっては、数ヵ月待ちなど混雑する場合がありますので、お知らせのハガキが届きましたら、すぐにお近くの自動車学校に電話連絡をしていただき高齢者講習の予約をしてください。

【お問い合わせ先】 高知県警察本部運転免許センター 講習担当係 ☎088-893-1221

南海トラフ地震を想定した県内一斉避難訓練を8月30日(日)に行います。この訓練は、住民の皆さんで避難路や避難場所を確認し合うことを目的としています。積極的にご参加ください。

- ①避難訓練…沿岸地域は津波、山間地域は土砂災害や火災などを想定して避難してください。避難したあと、避難路や避難するうえでの問題点などを地域の皆さんで話し合しましょう。
 - ②防災資機材の確認など…防災倉庫などに保管している防災資機材の数量や動作などの点検を行いましょう。
- また、避難経路や危険箇所の再確認、避難場所の草刈りなどの取り組みもあわせてお願いします。

詳しい内容については、別紙折込みをご覧ください。

☆ 防災訓練を実施しました ☆



室戸岬町中町津波避難タワー訓練の様子

5月31日(日)に室戸岬町中町津波避難タワーで地元自主防災組織による防災訓練が行われ、約130人の住民の方が参加しました。

訓練では津波避難タワーの施設の説明や、要配慮者の避難を想定して車いすやリヤカーを使った訓練も行いました。また、津波避難タワーの入口にある蹴破り(けやぶり)式扉のサンプルを用意し、実際に住民の方が蹴破って屋上に逃げる訓練を行いました。

また、6月7日(日)に高知県総合防災訓練が行われ、陸上自衛隊、在日米軍と共に物資の輸送、重症患者の搬送訓練を行いました。



高知県総合防災訓練の様子

☆ 防災士養成講座のお知らせ ☆

高知県が主催する防災士養成講座が下記の日程で開催されます。試験受験料および認証登録料については市が負担しますので、多数のご参加をお願いします。ただし、市内に住所を有する方が対象となります。お申し込みについては、県が委託している業者へ申込書を提出していただく必要があります。

詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

	日 時	場 所	受講申込受付期間	受講定員
第1回	10月31日・11月1日	香美市・中央公民館	7月1日 ～ 8月31日	70人
第2回	11月7・8日	四万十市・社会福祉センター		70人
第3回	11月28・29日	高知市・ふくし交流プラザ		90人
第4回	12月12・13日	田野町・総合文化施設ふれあいセンター		70人

【お問い合わせ先】 防災対策課 ☎22-5132

8月31日(月)は国民健康保険税、市県民税の第2期の納期限です

☆ 便利な口座振替をご利用ください ☆

口座振替のお申し込み、変更等は、金融機関またはゆうちょ銀行(郵便局)の窓口へ。
口座振替する日は、納期月の28日です。(土・日・祝日の場合は翌日)

※12月は25日です。

【お問い合わせ先】 税務課 収納班 ☎22-5128

図書館だより

*開館時間

火～日曜日／午前10時～午後6時

*休館日

月曜日・祝祭日、月末日(館内整理日)

*おはなし図書館

8月のおはなし図書館は・・・8月8日(土)

午前11時～11時半 図書館1階にて!

小学校入学前の幼児を対象とした

読み聞かせを行います!

どなたでもお気軽にご参加ください♪



*夏休みイベント情報は

7月号をご覧ください。

*雑誌の配布

図書館での保存期間の終了した雑誌を8月5日(水)より、図書館に入ってすぐ左横の棚で配布します。

(対象：H26年1月号からH26年12月号)どうぞご自由にお持ち帰りください♪

*新着図書案内

- (成人) ・真夏のパディ／吉村龍一
 ・永遠のピアノ／シュ・シャオメイ
 ・原爆供養塔 忘れられた遺骨の70年／堀川恵子
- (児童) ・珍種ハンター ウネリン先生／田丸雅智
 ・世界の神々大図鑑／グラフィオ 編
 ・マナーと敬語 完全マスター! ①
 ・学校のマナーと敬語／親野智可等 監修

《8月カレンダー》

□…休館日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8 おはなし図書館
9 おりがみ教室	10	11	12 海の教室	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22 科学教室
23	24	25	26	27	28	29
30	31 館内整理日					

*おはなし図書館の変更

対象となる年齢を8月8日(土)より以下のように変更させていただきます。

第2土曜日：小学生を対象

第4土曜日：小学校入学前の幼児を対象



第2、第4土曜日とも：小学校入学前の幼児を対象

※8月の第4土曜日は、科学教室の開催のため

お休みさせていただきます。ご了承ください。

【お問い合わせ先】 室戸市立図書館 TEL FAX 22-0161

あつまれ! にわかっこ



「にわかっこ」は、ご家庭で子育てをしておられる皆さんに無料で利用していただく、地域子育て支援センターです。月～金は佐喜浜保育所内で開設していますので、お気軽に遊びに来てください。

●日時 8月11日(火) 午前9時30分～受付 11時30分終了

●場所 室戸市保健福祉センター やすらぎ 2階和室

●内容 「いざという時のために! 乳幼児の救命講習」(AEDの使い方・人工呼吸・誤飲・けいれん・ひきつけなどの対処方法)

●講師 室戸市消防署救急救命士

【お申し込み・お問い合わせ先】 佐喜浜保育所地域子育て支援センター「にわかっこ」 TEL 27-2844
 (※8月7日までに申し込みください)



子どもを水の事故から守ろう

～「夏期における水難事故防止期間」～

今年もいよいよ水に親しむシーズンです。子どもを痛ましい水難事故から守るため、次のことにご注意ください。

- 水の怖さを再確認
- 子どもだけの水遊びには注意
- 幼児から目を離さない
- ※子どもさんひとりでは泳ぎに行かせない(保護者同伴)
- ライフジャケットの着用
- 危険な場所の点検

注意!

★危険な水遊びを見かけた際には、室戸警察署または近くの駐在所・パトロール中の警察官にご連絡ください。地域の皆様のご協力をお願いします。

【お問い合わせ先】 室戸警察署 TEL 22-0110 2015.8月号 — 20

車椅子をご寄付いただきました

6月13日(土)に木村喜隆様、美奈子様より車椅子「あーちゃん13号」をご寄付いただきました。

木村様ご夫妻は、16歳で亡くなられた娘の麻美さんが生前車椅子を送るために缶のプルタブ回収に取り組んでいた意志を引き継ぎ、全国の各施設に寄付する活動を行っています。

今回、室戸市出身の西村みちゆきさんが作詞した「室戸あたりは」の歌手、岬はな江さんが、木村美奈子さんの幼なじみというご縁から、室戸市にご寄付いただきました。いただいた車椅子は、室戸世界ジオパークセンターで大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

また6月14日(日)に行われた「吉良川のまちなみふるさと市」では、岬はな江さんのミニコンサートが御田八幡宮で行われました。当日は、雨にもかかわらず、多くの方に来ていただきました。



【お問い合わせ先】

企画財政課 企画振興班
☎ 2215147

第55回 高知県武道室戸大会開催

高知県内外の小中学生が6月21日(日)に、室戸市内の各会場で熱戦を繰り広げました。

今年は、剣道357人、柔道170人計527人の参加がありました。

剣道の部では、室戸少年防犯剣道部が、小学校高学年の部で2回勝利してベスト8に進出しました。柔道の部では、室戸防犯少年柔道部が、小学校高学年の部で3回勝利して第3位と好成績を収めました。地元チームは応援団・観戦者の皆様を大いに盛り上げてくれました。

これからの大会に向け、日々の練習に励み、良い結果を残すよう努力されることを期待しています。

ご支援・ご協力を賜りました皆様方には心よりお礼を申し上げます。ありがとうございました。今後とも引き続きのご協力をお願いいたします。



【お問い合わせ先】

生涯学習課 生涯学習班
☎ 2215142

羽根ふれあい市開催



6月21日(日)に、羽根公民館で羽根ふれあい日曜日7周年記念が開催されました。地元でとれた野菜のつめほうだいや金魚すくい、ヨーヨーづくりのほか、フリーマーケットや焼きとり店なども出店し、多くの人で賑わいました。

また、メンバーのひとり、メンバーのひとり、メンバーのひとりというご縁もあり、野市のフラダンスチーム「ハウオリーズ・フラ・スタジオ」を招いてアトラクションも行われ、あふれんばかりの笑顔で踊るチームに大きな拍手が送られました。最後には、恒例の空くじなしのくじ引き大会が行われ、参加した方々は景品を手笑顔で会場を後にしました。



焼きとり店を出した「炭玄」の皆さん

「ハウオリーズ・フラ・スタジオ」の皆さん

【お問い合わせ先】
総務課 総務情報班

☎ 2215114



まがり博士と秘密の海

室戸ジオパーク推進協議会 地質専門員 白井 孝明

ある日、まがり博士の友人のネモ船長が室戸世界ジオパークにやってきました。ネモ船長の自慢の万能潜水艦「ノーチラス号」で室戸の海を探検しようとするまがり博士を誘いに来たのです。早速、まがり博士は大地の妖精ダンを引き連れて、ノーチラス号に乗り込みました。さあ、どんな海の秘密に出会えるのでしょうか？

あの世界一有名な潜水艦「ノーチラス号」が、現在室戸に寄港中です。「海底三万里」でおなじみのネモ船長と一緒にあなたも室戸の海をのぞいてみませんか？現在、室戸世界ジオパークセンターでは、企画展「海洋堂フィギュアで見るとまがり博士と秘密の海」を開催中！（入場無料。10月25日まで。）

ご存じの通り、室戸の海は豊富な資源にあふれています。これは、海底の地形が生み出したものです。室戸半島の東側の海の底には、水深約1,000メートルにも達する大きな崖があります。この崖に沿って湧き上がる栄養たっぷりの海洋深層水はプランクトンをよく育て、それをエサに魚たちが集まるのです。最近では2月にムツエラエイ、4月



深層水の取水口に群がる深海生物たち(ジオラマ)

にはメガマウスといった世界的にも非常に珍しい深海生物が定置網に掛かるといふ報告が頻繁にあり、室戸の深海も注目されてきています。これも、海岸から約3キロメートルという近さで深海(水深200メートルより深い場所)に到達する室戸ならではの現象です。室戸に住む私たちに「海」に想いを馳せながら楽しんでみてください。

【お問い合わせ先】 ジオパーク推進課内 室戸ジオパーク推進協議会事務局 ☎22-5161 【ホームページ】 <http://www.muroto-geo.jp/>

室戸ジオパーク ～見どころ紹介⑤(室津港)～



今回は、室戸の漁業と深いかわりのある「室津港サイト」を紹介いたします。

今でも夜になれば多くの市民で賑わいをみせている「港の上」の飲み屋街。かつて遠洋漁業が盛んだったころには、室津港の周辺は大変な賑わいを見せていました。この「港の上」という場所や言葉は、室戸の独特な地形によって生まれた地域資源の一部と言えるでしょう。

1600年代に開港した室津港では、宅地と海面の高低差が7〜8メートルもあります。この光景を市民の方は小さいころから見てきたため、不思議に思わない人も多いと思いますが、室津港は非常に珍しい形状の港なのです。

室戸では、100〜200年に一度の周期で大地震がおき、そのたびに室戸全体が隆起しています。隆起するとその分だけ港の水深が浅くなってしまうため、その都度港の底が人の手によって掘り直されてきた歴史があります。そして、いつの間にか宅地と港の高低差が大きくなってしまったことにより、いつしか人々が「港の上」と呼んだのでしよう。このように室戸市内

の各港には、地震と共生する市民の知恵と努力が地形として残されています。地震によって生まれたこの独特な地形の中で、私たちは暮らしているのです。

自然と人々がどのように共生し、暮らしてきたのかぜひ調べてみてください。そして、市外から知人などが来られた際には、「港の上」で美味しい料理を食べながら、そのことを話題にしてみてください。

【お問い合わせ先】
ジオパーク推進課(室戸世界ジオパークセンター内)
☎22-5161

広報むろとへのご意見・ご要望をお寄せください
【総務課 総務情報班 ☎22-5114 ☎22-1120】

☆ご案内：健康推進事業予定表・日曜・祝日当番医日程表・夢ひろば催物案内・各種相談は12ページに変わりました